

愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール

第8波の感染拡大の抑制に向け 県民・事業者の皆様へのメッセージ

愛知県では、10月1日から『**『嚴重警戒』**での感染防止対策』により、感染拡大の抑制に取り組んでまいりました。

しかしながら、本県は11月1日から新型コロナウイルス感染の第8波に入り、新規陽性者数の増加に伴い、病床使用率が高い水準にあります。

加えて、これからの季節は、気温の低下や空気の乾燥など、感染症が流行する条件が重なることから、季節性インフルエンザとの同時流行などによる医療のひっ迫が懸念されます。

今後も、医療体制の機能を維持・確保していくため、「愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール」を発出します。

県民・事業者の皆様には、改めて「3つの密」の回避、効果的な換気など感染防止対策の徹底をお願いします。

また、第8波の感染拡大と季節性インフルエンザの同時流行を抑制するため、県民の皆様には、1日でも早く、オミクロン株対応ワクチンとインフルエンザワクチンの接種を受けていただくようお願いいたします。

オール愛知一丸となって、この第8波を克服し、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、皆様一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

- 1 実施区域** 愛知県全域
- 2 実施期間** 2022年12月8日（木）
～2023年1月15日（日）
- 3 要請事項** 別紙「愛知県医療ひっ迫防止緊急アピール」に基づく対策の徹底をお願いします。

2022年12月7日

愛知県知事 大村 秀章

1 「医療体制の機能の維持・確保」のためのお願い

- ①発熱等の症状が出たときは、まずは、かかりつけ医等の地域の医療機関や、保健所に設置された「愛知県健康フォローアップセンター（受診・相談窓口）」等に電話相談の上、県が指定した「診療・検査医療機関」を受診すること。なお、軽症又は無症状で感染の疑いがある方など、緊急でない場合は、休日・夜間の救急受診は控え、平日の日中にかかりつけ医等へ受診すること
- ②救急外来および救急車の利用は、真に必要な場合に限ることとし、専門WEBサイトや電話相談窓口を利用すること
- ③検査キットや解熱鎮痛薬等を、あらかじめ購入し、発熱等の体調不良時に備えること

2 「感染拡大防止」のための協力要請

(1) 県民の皆様への協力要請

- ①日々の体調チェックや定期的な検温などにより、普段と異なる症状がある場合には、外出、出勤、登校・登園等を控えることを徹底すること
- ②基本的な感染対策の再徹底（「三つの密」の回避、手洗い等の手指衛生、効果的な換気等）
- ③速やかなオミクロン株対応ワクチンの接種
- ④混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出など、感染拡大につながる行動を控えること。学校や部活動、習い事・学習塾、友人との集まりでの感染に特に気を付けること
- ⑤感染者との接触があった者は早期に検査を実施。帰省等で基礎疾患を有する者と接触する場合には事前の検査を実施
- ⑥飲食店での大人数、大声や長時間の回避、会話する際のマスク着用

(2) 事業者の皆様への協力要請

- ①テレワーク（在宅勤務）等の推進
- ②イベント等での感染対策の徹底
 - ・従業員への検査の勧奨 ・適切な換気 ・手指消毒設備の設置
 - ・入場者の整理・誘導 ・発熱者等の入場禁止 ・入場者のマスクの着用等の周知
- ③医療機関、高齢者施設、学校、保育所等において、次の対策を講じること
 - ・体調不良者の休暇・欠席の徹底 ・効果的な換気の徹底 ・適切な感染防護 等
- ④高齢者施設等における集中的検査の推進
- ⑤飲食店において十分な換気や、座席の間隔の確保又はパーティションの設置等

3 「業務継続体制の確保」のためのお願い

- ①多数の欠勤者を前提とした業務継続体制の確保
- ②一時的に業務が実施できない場合があることやその時の対応について、事前に、県民や取引先や顧客等に示すこと
- ③濃厚接触者でない接触者に対する出勤停止を要請しないことを徹底すること